



大手通販サイトをかたり 未納料金を請求するSMS

心当たりのないSMSには
連絡しないで!!



事例

スマホに、「サイトへの登録料が未納である。本日中に連絡がない場合は法的手段に移行する」という内容のSMSが届いた。送信元として大手通販サイト名が記載されていたが、このサイトを利用したことはない。どうしたらよいか。
(当事者:中学生 男性)

ひとことアドバイス

- 実在する事業者等の名前をかたり、「有料サイトの料金が未納」などの心当たりのないSMS(ショートメッセージサービス)が届いたという相談が寄せられています。
- 心当たりのない不審なSMSが届いたら、開かずにすぐ削除することが大切です。
- 送信元の名前等に聞き覚えがあっても

安易に信用しないようにしましょう。連絡をすると、個人情報を出されたり、金銭を要求されたりする場合があります。

- 心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センター等に相談しましょう(消費者ホットライン188)。

